

閉会中の委員会日程と引き続き審査する案件

議会運営委員会 平成23年7月7日（木）午前10時
平成23年7月20日（水）午前10時
平成23年8月19日（金）午前10時
平成23年8月25日（木）午後2時

- ▶わかりやすい議会運営を求める陳情書
- ▶「議会だより」の発行回数の増と、分かりやすい紙面内容を求める陳情書
- ▶議事録公開に至る期間の短縮を求める陳情書
- ▶市議会「会派代表者会議」議事録の自発的公開を求める陳情書
- ▶「議会基本条例」の制定に関する陳情書
- ▶【議会改革】として議案書等を議会HPに掲載することを求める陳情書
- ▶議会改革に関する諸問題の調査
 - ①次期定例会（臨時会を含む。）の会期及び会議日割等、議会運営に関する調査
 - ②議会の会議規則、委員会条例等に関する調査
 - ③議会運営に関する議長の諮問事項について

建設環境委員会 平成23年7月12日（火）午前10時

- ▶リフォーム助成制度の創設を求める陳情書
- ▶小金井市アスベスト飛散防止条例
- ▶所管事務調査
（中央線連続立体交差化事業及び駅周辺の開発・整備について）
- ▶所管事務調査
（小金井市の環境政策の取組に関する諸問題について）

総務企画委員会 平成23年8月2日（火）午前10時

平成23年8月22日（月）午後1時（ところ：議場）

平成23年8月29日（月）午前10時（ところ：議場）

- ▶特別職の給与に関する条例の特例に関する条例
- ▶小金井市教育委員会教育長の給与の特例に関する条例
- ▶「駅前ホール（市民交流センター）」の管理規約や登記に関する陳情書
- ▶「駅前ホール（市民交流センター）」が分棟登記になった場合の対応に関する陳情書（その1）
- ▶「駅前ホール（市民交流センター）」が分棟登記になった場合の対応に関する陳情書（その2）
- ▶「駅前ホール（市民交流センター）」が分棟登記になった場合の対応に関する陳情書（その3）
- ▶「駅前ホール（市民交流センター）」が分棟登記になった場合の対応に関する陳情書（その4）

- ▶バイク（原付き自転車）のナンバープレートに小金井らしいデザインを採用することを求める陳情書
- ▶購入議決が無効になった「市民交流センター」問題に関して、徹底した原因の究明を求める陳情書
- ▶「市民交流センター」がUR管理になったこと等による余剰財源を庁舎建設基金に積み立てることを求める陳情書
- ▶「市民交流センター」の購入は行なわず、頭金の返還をURに求め、庁舎建設基金に積み立てることを求める陳情書
- ▶「市民交流センター」の購入の是非に関する市民投票で市民の知る権利への配慮を求める陳情書
- ▶地域防災計画の再点検を求める陳情書
- ▶佐藤市長の「市民交流センターの欠陥」に関する考え及び購入の是非に関する考えを明らかにすることを求める陳情書
- ▶ツイッターによる市政情報発信の拡大を求める陳情書
- ▶1－2街区と市民交流センターを含む1－3街区の土地単価が逆転している現象の検証を求める陳情書
- ▶公用車（専ら市長が使用する高級自動車）の運行情報の公開を求める陳情書
- ▶「市民交流センター」の購入の是非に関する住民投票についての陳情書
- ▶庁議の議事録の自発的公開を求める陳情書
- ▶副市長と教育長の退職金に関する陳情書
- ▶佐藤和雄市長の選挙公報に関する陳情書
- ▶稲葉市政における教育長が、佐藤市政でも改めて教育長に選ばれたことに関する陳情書
- ▶本当の茶道を堪能することができない市民交流センターの和室に関する陳情書
- ▶市職員の住居手当を引き下げ、東京都職員の基準に合わせることを求める陳情書
- ▶市職員の退職金に関して、支給上限額を設定することを求める陳情書
- ▶国際連帯税の導入を求める意見書の提出に関する陳情書
- ▶予算編成過程において公聴会を実施することを求める陳情書

ごみ処理施設建設等調査特別委員会 平成23年8月9日（火）午前10時

- ▶二枚橋に了ける、新規焼却場建設構想の撤回を要請する陳情書
- ▶「ごみ処理経費で20億円のムダ使い」があるのかないのか具体的な検証を求める陳情書
- ▶ごみ処理施設建設及びごみ対策に係る諸問題の調査

庁舎建設等調査特別委員会 平成23年8月23日（火）午前10時

- ▶新庁舎に議会専用の議場や委員会室は要らないとする議会意思の表明を求める陳情書
- ▶新庁舎に障がい者の活躍の場を設けていただくことをお願いする陳情書
- ▶庁舎建設等に係る諸問題の調査

厚生文教委員会 平成23年8月24日（水）午前10時

- ▶子ども達のすこやかな成長のための学校給食の安全性確保に関する陳情書
- ▶市立保育園の職員の健康管理に関する陳情書
- ▶子どもを放射能汚染から守るために放射線測定等を求める陳情書
- ▶所管事務調査
（保健福祉総合計画に関する諸問題の調査）
- ▶所管事務調査
（発達支援の施策に関する諸問題の調査）

※ 傍聴はどなたでもできます。傍聴を希望される方は、下記の委員会傍聴受付場所で簡単な手続きをしていただき、傍聴券の交付を受けてください。

また、各委員会は市役所本庁舎3階の第一会議室で行われます。

なお、急遽開催が決定し、ホームページに掲載されていない委員会などは、傍聴受付が市役所本庁舎4階の議会事務局のみの場合があります。

◎ 委員会傍聴受付場所

開会予定時刻	受付時間	受付場所 (市役所本庁舎)
午前10時	午前9時30分から午前10時30分まで	3階の第一会議室前
	午前8時30分から会議終了まで	4階の議会事務局
午前10時以外	開会予定時刻の30分前から 開会予定時刻の30分後まで	3階の第一会議室前
	午前8時30分から会議終了まで	4階の議会事務局

問合先 議会事務局

電話 042-387-9947

FAX 042-387-1225